

2014年2月12日

内閣総理大臣 殿  
内閣官房長官 殿  
経済産業大臣 殿

## エネルギー基本計画への提言

自由民主党エネルギー政策議員連盟

我々自由民主党は、福島第一原発の事故を受け、総合エネルギー政策特命委員会を発足させ、36回に及ぶ会合を重ねた。

その結果、「わが党は、脱化石燃料の中核として、原子力政策を推進してきたが、安全神話に依拠しすぎてしまった結果、このような惨禍を招いたことにつき深く反省をしなければならない。周辺住民の方々、そして国民の皆様に深くお詫び申し上げる」と総括し、さらに「さらに、原発から発生する使用済燃料に関しては、放射性廃棄物の処理方法や核燃料サイクル技術の確立が鍵になるが、これまで巨額な投資をしてきたにも関わらずその解決の目処がたっていない。このようなわが党の姿勢について反省するとともに、こうした議論が未熟なまま原子力政策がなぜ推進されてきたのか、特に電力業界や原子力を推進してきた官庁との過度な相互依存関係がなかったかなど、さらなる検証を行う必要がある」ととりまとめた。

そして平成24年5月29日の総合エネルギー政策特命委員会のとりまとめで、「再生可能エネルギーの徹底導入、メタンハイドレート等の新たな資源の開発、省エネルギーの徹底推進等あらゆる方策により」、「早期に原子力に依存しなくても良い経済・社会構造の確立を目指す」と結論づけた。

これが2012年の総選挙の公約にも盛り込まれた自由民主党の国民に対する約束である。

これを受けて我々は政府が取りまとめようとしているエネルギー基本計画について、以下のよう  
に提言する。

### 原発に関して

- 原発はエネルギーシフト前の「過渡期の電源」であることを明記し、原発依存度を下げるロードマップをしっかりと示す
- 商業用原子炉の新增設、更新を今後、行わないことを明確にする
- 運転開始後40年を経過した原子炉は廃炉にする方針を打ち出す
- 廃炉会計規則を見直すと同時に、廃炉費用の積立て不足を炉ごとに明確にする
- 世界最先端の廃炉技術を確立するための研究開発を支援する
- 再稼働に関して、規制委員会の安全基準の審査は政治的・経済的圧力を一切排除する
- 再稼働に関しては30km圏内の地元の合意をルール化する
- 再稼働に当たり、六ヶ所村への移送に替わる原発敷地内での使用済み核燃料の乾式貯蔵を開始する

- 再稼働に当たり、事故からの復旧に必要な相当額を原発を保有する電力会社が拋出し積立てることを義務付ける
- 原子炉の輸出に関し、使用済み核燃料を日本国内に引き取ることを条件とすることを禁止する
- 原子炉の輸出による民間企業の損失を公費で補填することは行わないことを明確にする
- 原子力協定に相手国における濃縮及び再処理を盛り込まないことを政府の方針として明確にする
- 福島第一原発事故を真摯に反省し、再生可能エネルギーの世界最先端研究拠点の福島県における整備、県が進めている再生可能エネルギー関連の産業集積を支援する
- 福島県を再生可能エネルギー促進モデル県と位置付け、県内の原発はすべて廃炉とする

#### バックエンドに関して

- 今後、使用済み核燃料の再処理は行わない
- 青森県内の使用済み核燃料及び高レベル放射性廃棄物の移設先を国が責任を持って探す
- 「商業用」高速増殖炉の開発は中止し、「もんじゅ」、「常陽」を廃炉にする
- 再処理を前提とする現行の特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律を改正する
- 使用済み核燃料を電力会社の資産に計上している現在の会計ルールを改める
- 跡地対策について地元の合意を得られる施策を提示し、国の政策転換による経済的インパクトがないようにする

#### 電力システム改革に関して

- 廃炉引当金の積み立て不足、使用済み核燃料の資産からの除却等による損失を補てんするために、国が送電網を購入し、電力会社に資金を投入する
- 電力債への一般担保を規定した電気事業法を改正する
- 北本や東西（F C）連系の強化を公的資金で行う
- 連系線の整備促進・利用率向上や系統運用における給電システムと予測技術を強化する

#### 再生可能エネルギー・省エネ・節電・蓄電池について

- 再エネ・省エネの達成目標数値を明記すること
- 系統接続の可否を判断する第三者委員会を設置すること
- 再生可能エネルギー賦課金の計算において、回避可能費用に全電源平均費用を用いた現行方式をより適正なものに変更する

以上